

平成22年2月23日 開会

平成22年3月26日 閉会

(平成22年第1回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第24号

平成22年第1回3月南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月16日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成22年2月23日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

山下秋則	木戸徳吉	林 茂
大町 功	今西不悖	森 烏次
川勝眞一	山下澄雄	川勝儀昭
松尾武治	谷 幸	廣瀬孝人
矢野康弘	橋本尊文	森 嘉三
仲村 学	村田正夫	仲 絹枝
高野美好	大西一三	井 尻 治
小中 昭		

○応招しなかった議員

なし

平成22年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第1日）

平成22年2月23日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成22年2月23日 午前10時開議

- (1) 定刻予鈴
- (2) 議員着席
- (3) 議員自己紹介
- (4) 理事者側自己紹介
- (5) 年長議員紹介
- (6) 臨時議長就任
- (7) 開会宣言

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定について

日程第6 副議長の選挙について

日程第7 議第1号 南丹市議会会議規則の一部改正について（表決）（議員提出）

日程第8 常任委員会委員の選任について

日程第9 議長の常任委員会委員の辞退について

日程第10 議員運営委員会委員の選任について

日程第11 議第2号 特別委員会の設置について（表決）（議員提出）

日程第12 京都中部広域消防組合議会議員の選挙について

日程第13 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第14 京都地方税機構議会議員の選挙について

日程第15 亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選任について

日程第16 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について

日程第17 船井郡衛生管理組合議会議員の選任について

追加議事日程（第1号の追加2）

日程第18 議案第32号 監査委員の選任について（表決）（市長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

日程第3	議席の指定について	
日程第4	会議録署名議員の指名	
日程第5	会期の決定について	
日程第6	副議長の選挙について	
日程第7	議第1号 南丹市議会会議規則の一部改正について（表決）	（議員提出）
日程第8	常任委員会委員の選任について	
日程第9	議長の常任委員会委員の辞退について	
日程第10	議員運営委員会委員の選任について	
日程第11	議第2号 特別委員会の設置について（表決）	（議員提出）
日程第12	京都中部広域消防組合議会議員の選挙について	
日程第13	京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	
日程第14	京都地方税機構議会議員の選挙について	
日程第15	亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選任について	
日程第16	国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について	
日程第17	船井郡衛生管理組合議会議員の選任について	
日程第18	議案第32号 監査委員の選任について（表決）	（市長提出）

出席議員（22名）

仮議席

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

本議席

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	局長 補佐	森 雅克
主 幹	橋本 早百合	主 任	西田 紀子
主 任	安木 裕一郎		

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	総合政策担当部長 兼総合政策所長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	井 上 修 男	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開会

○事務局（勝山 秀良君） それでは皆様、おはようございます。議会事務局の勝山でございます。

ただいまから開催されます本定例会は、一般選挙後最初の議会でございます。

まず、最初に自己紹介をお願いしたいと存じます。最初に、議員さんから着席順にお願いをいたします。

○議員（1番 山下 秋則君） 皆さん、おはようございます。

山下秋則と申します。南丹市園部の小山西町に住まいしております。選挙期間中、市民参加で元気な南丹を目指して訴えてまいりました。前向きで明るいまちづくりに向けて、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議員（2番 木戸 徳吉君） 皆さん、おはようございます。

公明党より出てまいりました木戸徳吉でございます。住所は美山町でございます。選挙期間中感じましたことは、大変高齢化が進み、お一人、お二人のお住まいがたくさんありました。そのことについて大変危機感を持ちまして、その皆さん方の思いを少しでも行政に反映させていただくように、また私たちしっかり勉強して頑張っていきたいと思います。

ので、これからいろいろお世話になりますけど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（3番 林 茂君） おはようございます。

同じく公明党からこのたびあがってまいりました林茂と申します。この期間中を通して、本当に今まで議会だよりとかいろいろ見さしていただく中で、財政が厳しいという形も聞かしていただいております。読売新聞にもこのオール関西の中で、財政状況の健康度で一番悪いのは南丹市であるという形で載ったこともありました。本当に厳しい中だからこそ、余計に福祉の充実を目指しながら、力一杯、また頑張ったいと思っておりますので、またいろいろお世話になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議員（4番 大町 功君） おはようございます。

大町功でございます。園部町の一番小さな町、村、法京区の出身でございます。何分にも新人でございます。いろいろと皆様方にはお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（5番 今面 不悖君） おはようございます。

園部町仁江に住まいいたします今面不悖でございます。どうかよろしくお願ひをいたします。選挙期間中、全域616平方キロをくまなく、私の訴えをさせていただきました。本当に広大な土地であります。この広大な土地を、均衡ある南丹市の発展を目指しまして議員として頑張っていく所存でございます。どうか皆さんよろしくお願ひをいたします。

○議員（6番 森 為次君） 皆さん、おはようございます。

森為次と言います。引き続きよろしくお願ひします。住所は園部町の黒田に住まいしています。前向きな気持ちで、この南丹市進んでいくのに頑張らしていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（7番 川勝 眞一君） おはようございます。

川勝眞一です。八木町西田に住まいしております。丹政会に所属しております。私、二期目ですけども、市民の目線に立って、思いやりのあるまちづくりを進めたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議員（8番 山下 澄雄君） おはようございます。

民主党の山下澄雄でございます。以後よろしくお願ひいたします。

○議員（9番 川勝 儀昭君） おはようございます。

二期目になります川勝儀昭でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員（10番 松尾 武治君） おはようございます。

二期目になります松尾武治です。よろしくお願ひいたします。

○議員（11番 谷 幸君） おはようございます。

八木町の池上に住んでおります谷幸と申します。ぜひ女性の声を市政にと申ひ思ひて議員にならせていただきました。前向きに頑張りたいと思ひます。初めてですので、よろし

くお願いいたします。

○議員（12番 廣瀬 孝人君） おはようございます。

席番号12番、南風クラブ所属、八木町在住、廣瀬孝人でございます。いきいき南丹を目指しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（13番 矢野 康弘君） 13番の矢野康弘でございます。南風クラブのほうへ今回移動いたしました。矢野康弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（14番 橋本 尊文君） 14番の橋本尊文でございます。園部町から選出をさせていただきました。今後4年間、市民の声、願いといったものもしっかり市政運営に反映をさせ、また南丹市の発展に幾ばくかでも寄与できたらというふうに思っております。どうか皆さん方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議員（15番 森 嘉三君） 15番、森嘉三でございます。園部町宮町に在住いたしております。もう二期目を迎えまして、二期目の勉強をさらに強め、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議員（16番 仲村 学君） おはようございます。

議席番号16番、丹政会の仲村学でございます。二期目になりますが、引き続き皆様にはお世話になりますけれども、ひとつよろしくお願ひを申し上げます。

○議員（17番 村田 正夫君） 村田正夫でございます。今年は雪が少なかったですけれども、まだ、あちこちに残雪のあります美山町の出身でございます。議席番号も17番となりました。私の自宅の電話番号も76の0017番でございますので、何かありましたら17番ということでよろしくお願ひいたします。

○議員（18番 仲 絹枝君） おはようございます。

議席番号18番、八木町の仲絹枝でございます。二期目でございますが、初心に戻りまして頑張りたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議員（19番 高野 美好君） おはようございます。

高野美好でございます。美山町の田歌という奥地に住んでおります。議員さん22名おられますが、一番遠くの、40数キロあるところから通わしていただきます。合併して4年過ぎましたんですが、特に周辺部の皆さんの不安の大きさを、痛切をいたしました。偶々に光る市政を目指して頑張りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（20番 大面 一三君） 議席番号20番、大面一三でございます。日本共産党の市会議員団所属でございます。住所は園部町の大河内でございます。私、二期目になります。議会の議員の使命であります行財政運営のチェック機関としてのその仕事を果たすために、住民は主人公と言えるまちをつくるために全力で頑張つてまいります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（21番 井尻 治君） おはようございます。

南風クラブの所属しております井尻治でございます。二期目を迎えます。日吉町在住でございます。以降、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（22番 小中 昭君） おはようございます。

南風クラブ所属の小中昭でございます。美山町萱野に在住しております。引き続きよろしく願いいたします。

○事務局（勝山 秀良君） 続きまして、理事者側の自己紹介をお願いいたします。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、部長級以上の出席者の紹介をさせていただきます。あらためまして、私、南丹市長の佐々木稔納でございます。大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

副市長の岸上吉治でございます。

○副市長（岸上 吉治君） 岸上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長（佐々木 稔納君） 教育長の牧野修でございます。

○教育長（牧野 修君） 牧野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長（佐々木 稔納君） 部長級の紹介につきましては、副市長からさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 失礼をいたします。それでは私のほうから部長級の職員の紹介をさせていただきます。なお、教育委員会の関係につきましては、教育長のほうから説明をいただきます。

まず、会計管理者の小寺貞明でございます。

○会計管理者（小寺 貞明君） 小寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 総合政策担当部長兼総合政策室長の 大野光博でございます。

○総合政策担当部長兼総合政策室長（大野 光博君） 大野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 総務部長の松田清孝でございます。

○総務部長（松田 清孝君） 松田でございます。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 企画管理部長の上原文和でございます。

○企画管理部長（上原 文和君） 上原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 市民部長の西村良平でございます。

○市民部長（西村 良平君） 皆様、大変ご苦労さんでございます。西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（岸上 吉治君） 福祉部長兼福祉事務所長の永塚則昭でございます。

○福祉部長兼福祉事務所長（永塚 則昭君） おはようございます。

永塚でございます。お世話になります。よろしく願いします。

○副市長（岸上 吉治君） 農林商工部長の神田衛でございます。

○農林商工部長（神田 衛君） 神田でございます。お世話になります。

○副市長（岸上 吉治君） 次に、土木建築部長の山内明でございます。

- 土木建築部長（山内 明君）** 山内です。どうかよろしくお願ひ申し上げます。
- 副市長（岸上 吉治君）** 上下水道部長の井上修男でございます。
- 上下水道部長（井上 修男君）** 井上でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。
- 副市長（岸上 吉治君）** 八木支所長兼地域総務課長の川勝芳憲でございます。
- 八木支所長兼地域総務課長（川勝 芳憲君）** 川勝でございます。よろしくお願ひいたします。
- 副市長（岸上 吉治君）** 日吉支所長兼地域総務課長の榎本泰文でございます。
- 日吉支所長兼地域総務課長（榎本 泰文君）** 榎本でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 副市長（岸上 芳治君）** 美山支所長兼地域総務課長の小島和幸でございます。
- 美山支所長兼地域総務課長（小島 和幸君）** 小島でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 教育長（牧野 修君）** それでは、教育関係を私のほうから紹介をさせていただきます。教育委員会教育次長の東野裕和でございます。
- 教育委員会次長（東野 裕和君）** 東野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 教育長（牧野 修君）** 以上でございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。
- 市長（佐々木 稔納君）** お世話になります。
- 事務局長（勝山 秀良君）** 最後に、議会事務局職員の自己紹介をいたします。私、事務局長の勝山でございます。どうかよろしくお願ひを申し上げます。次に、局長補佐の森でございます。
- 事務局長補佐（森 雅克君）** 森でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（勝山 秀良君）** 次に、主幹の橋本でございます。
- 事務局主幹（橋本 早百合君）** 橋本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局長（勝山 秀良君）** 次に、主任の西田でございます。
- 事務局主任（西田 紀子君）** 西田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局長（勝山 秀良君）** 次に、主任の安木でございます。
- 事務局主任（安木 裕一郎君）** 安木でございます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 事務局長（勝山 秀良君）** 以上で、自己紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

ところで、初議会では議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席の皆さんの中で、森嘉三議員が年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

森嘉三議員、議長席にお就きを願います。

○臨時議長（森 嘉三君） おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました森嘉三でございます。本日は定例会の開会にあたりまして、事務局から紹介もありましたとおり、地方自治法第107条の規定によりまして臨時の議長の職務を行います。もとより議長が選出されるまでの限られた時間ではございますが、議員各位のご協力により無事任務が果たせますよう、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は22名であります。

定数に達しておりますので、これより平成22年第1回南丹市議会3月定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

ここで市長より、招集あいさつを受けます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） あらためまして、おはようございます。

まずもって、去る2月7日執行の南丹市議会議員一般選挙におきまして、めでたくご当選されました議員の皆様方に心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

2月19日から4年間の任期がはじまりましたが、今後、格別のご指導や、またご鞭撻を賜りますことを、まずもってお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本日ここに、平成22年第1回南丹市議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今議会、何かとお世話になります。何とぞよろしくお願いいたしまして、誠に措辞でございますけれども、冒頭にあたりましてのごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（森 嘉三君） それでは、日程第1「仮議席の指定について」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（森 嘉三君） 日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は22名です。

次に、立会人を指名します。南丹市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席13番、矢野康弘議員及び仮議席14番、橋本尊文議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配布)

○臨時議長(森 嘉三君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。
再度確認いたします。投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(森 嘉三君) 配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(森 嘉三君) 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。仮議席1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○臨時議長(森 嘉三君) 投票漏れはありませんか。
再度確認いたします。投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(森 嘉三君) 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。

ただいまから開票を行います。矢野康弘議員、及び橋本尊文議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長(森 嘉三君) 選挙の結果を報告します。
投票総数22票、有効投票22票、無効投票0。有効投票のうち、井尻治議員が18票、高野美好議員3票、山下澄雄議員が1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は6票です。

したがって、井尻治議員が議長に当選されました。

選挙は終わりましたので、議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

○臨時議長(森 嘉三君) ただいま議長に当選されました井尻治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって本席から当選の告示をいたします。
井尻議員。

○議員(井尻 治君) ありがとうございます。ただいまの選挙結果、大変大役ではございますが、謹んでお受けをいたします。ありがとうございます。

○臨時議長(森 嘉三君) 以上で、臨時議長の職務は終わりました。議員の各位のご協力、誠にありがとうございました。

井尻議長、議長席にお着き願います。

ありがとうございました。

○議長(井尻 治君) 一言、ただいまの結果に対しまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまは、平成22年南丹市議会の初議会におきます議長選挙におきまして、議員の皆様方から南丹市議会議長としてご推挙を賜りました。大変身にあまる光栄に存じ上げますとともに、この重責にあらためて身の引き締まる思いであります。もとより浅学非才でございますが、全住民の皆さんの代表であります市議会議員の皆さんで構成されます、南丹市議会の主催者の議長でありますその職務を十分認識しながら、公平、公正かつ円満な議会運営に精進してまいる所存であります。議員各位におかれましては、今後ともさらなるご協力、また格段のご協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。また、佐々木市長をはじめ、執行部の皆さんには今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、大変簡単ではございますが、議長就任に際しましてごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時31分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

それではただいまから、お手元に配布いたしました追加議事日程第1号の追加1のとおりに、「議席の指定について」から、「船井郡衛生管理組合議会議員の選任について」までの15件を日程に追加し、会議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第1号の追加1により会議を進めます。

日程第3 議席の指定について

○議長（井尻 治君） 日程第3「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により議長が定めることになっています。よって、議席はお手元に配布いたしました議席表のとおりに、ただいま着席の議席を指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） 日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において1番、山下秋則議員、11番、谷幸議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月26日までの32日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月26日までの32日間といたします。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（井尻 治君） 日程第6「副議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は22名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、森為次議員及び20番、大面一三議員を指名いたします。

それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名でございます。

（投票用紙配布）

○議長（井尻 治君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 配布漏れなしと認めます。それでは投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（井尻 治君） 投票箱異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（井尻 治君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

森為次議員及び大面一三議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（井尻 治君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票0。有効投票のうち、森嘉三議員が18票、大面一三議員3票、山下澄雄議員が1票。以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。

したがって、森嘉三議員が副議長に当選されました。

選挙は終わりましたので、議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

○議長（井尻 治君） ただいま副議長に当選されました森嘉三議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって本席から当選の告示をいたします。

森嘉三議員。

○副議長（森 嘉三君） このたび、図らずも皆様方のご推挙をいただき、市議会副議長に選ばれましたことは、この上もなく光栄に存じている次第でございます。幸いにいたしまして、優れた井尻治議員の議長のもと、議会が公正に、しかも円満に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意、努力をいたしたいと思っております。皆様方の絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

日程第7 議第1号 南丹市議会会議規則の一部改正について

○議長（井尻 治君） 次に、日程第7、議第1号「南丹市議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

高野美好議員。

○議員（19番 高野 美好君） ただいま上程をされました議第1号、南丹市議会会議規則の一部改正について、その提案理由を説明申し上げます。

本規則は、南丹市議会の会議の運営に関する手続き及び議会内部の規律等を定めるものであり、また、平成21年第2回6月定例会において南丹市議会議員の定数を定める条例が制定をされ、議員定数が26名から4名削減し、22名になることに伴い、会議規則の一部を改正しようとするものであります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重判断の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（井尻 治君） 提出者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。高野美好議員、ご苦勞さんでございました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議第1号について、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これで議第1号について採決をいたします。

議第1号「南丹市議会会議規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって議第1号「南丹市議会会議規則の一部改正について」原案のとおり可決されました。

ここで、この場において暫時休憩をいたします。

午前10時58分休憩

.....

午前10時59分再開

○議長(井尻 治君) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 常任委員会委員の選任について

○議長(井尻 治君) それでは、日程第8「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。あらかじめ各会派代表者会議で選考をお願いいたしました結果をお手元に配布いたしております。

お手元に配布いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員はお手元に配布しました名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長(井尻 治君) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員会で互選していただきました委員長、副委員長を事務局から報告いたします。

勝山事務局長。

○事務局長（勝山 秀良君） それでは私から報告させていただきます。

総務常任委員会委員長、村田正夫議員、副委員長、矢野康弘議員。産業建設常任委員会委員長、小中昭議員、副委員長、川勝儀昭議員。厚生常任委員会委員長、仲村学議員、副委員長、仲絹枝議員。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） ここで、この場において暫時休憩をいたします。

午前 11 時 35 分休憩

.....
午前 11 時 37 分再開

○副議長（森 嘉三君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 9 議長の常任委員会委員の辞退について

○副議長（森 嘉三君） 日程第 9 「議長の常任委員会委員の辞退について」を議題といたします。

井尻治議長に申し上げます。地方自治法第 117 条の規定により除斥となりますので、本件の審議が終了するまでの間、退場を願います。

（議長退場）

○副議長（森 嘉三君） それでは、井尻治議長から総務常任委員会委員を辞退したいとの申し出があります。

井尻治議長からの申し出のとおり、総務常任委員会委員の辞退について同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） ご異議なしと認めます。

よって、井尻議長からの申し出のとおり、常任委員会委員の辞退について同意することに決しました。

井尻治議長の除斥を解除いたします。

（議長入場）

○副議長（森 嘉三君） ここで井尻議長と交代をいたします。

日程第 10 議会運営委員会委員の選任について

○議長（井尻 治君） 次に、日程第 10 「議会運営委員会の委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。あらかじめ各会派代表者会議で選考をお願いいたしました結果を、お手元に配布いたしております。

お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) ほかに、賛同されます方ありますか。

それでは今の議案に対しまして、異議がありという発言がありますので、この件について採決をさせていただきたいと思います。

それではお手元に配布いたしました名簿のとおり、選任することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長(井尻 治君) 起立多数であります。

よって、議会運営委員会の委員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定することといたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 4 2 分休憩

.....

午前 11 時 5 2 分再開

○議長(井尻 治君) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会で互選していただきました委員長、副委員長を事務局から報告をいたします。

勝山事務局長。

○事務局長(勝山 秀良君) それでは、私から報告させていただきます。

議会運営委員会委員長、森為次議員、副委員長、高野美好議員。

以上でございます。

日程第 11 議第 2 号 特別委員会の設置について

○議長(井尻 治君) それでは日程第 11、議第 2 号、「特別委員会の設置について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

高野美好議員。

○議員(19番 高野 美好君) ただいま上程をいただきました議第 2 号、特別委員会の設置について、その提案理由を説明申し上げます。

地方自治法第 110 条及び南丹市議会会議規則第 14 条の規定に基づき、議会だよりの発行と諸情報に関する調査のために、広報特別委員会を設置をしようとするものであ

ります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重判断の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（井尻 治君） 提出者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします

高野議員、ご苦勞さんでございました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 討論なしと認め、質疑を終結します。

それでは議第2号について、採決をいたします。

議第2号、特別委員会の設置については、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、議第2号「特別委員会の設置について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、この場において暫時休憩をいたします。

午前11時55分休憩

.....

午前11時57分再開

○議長（井尻 治君） ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。

お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員はお手元に配布しました名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時58分休憩

.....

午後0時08分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど特別委員会で互選していただきました委員長、副委員長を事務局長から報告をいたします。

勝山事務局長。

○事務局長（勝山 秀良君） それでは、私から報告させていただきます。

広報特別委員会委員長、仲絹枝議員、副委員長、山下秋則議員。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） それではここで、この場で暫時休憩をいたします。

午後0時08分休憩

.....
午後0時09分再開

○副議長（森 嘉三君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 京都中部広域消防組合議会議員の選挙について

○副議長（森 嘉三君） 日程第12「京都中部広域消防組合議会議員の選挙」を行います。

本件については、同組合同規約第5条第2項の規定に基づき、選挙により選出いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、京都中部広域消防組合議会議員に議長の井尻治議員と、総務常任委員長の村田正夫議員、総務常任副委員長の矢野康弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました3人を、京都中部広域消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） 異議なしと認めます。

よって、議長の井尻治議員と、総務常任委員長の村田正夫議員、総務常任副委員長の矢野康弘議員が京都中部広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました3人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって本席から当選の告知をいたします。

日程第13 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○副議長（森 嘉三君） 日程第13「京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

本件については、同組合規約第8条の規定に基づき、選挙により選出いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に議長の井尻治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました議長の井尻治議員を、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森 嘉三君） 異議なしと認めます。

よって、議長の井尻治議員が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議長の井尻治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。

日程第14 京都地方税機構議会議員の選挙について

○副議長（森 嘉三君） 日程第14「京都地方税機構議会議員の選挙」を行います。

本件については、同機構規約第8条の規定に基づき、選挙により選出いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 嘉三君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 嘉三君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、京都地方税機構議会議員に井尻治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議長の井尻治議員を、京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森 嘉三君) 異議なしと認めます。

よって、議長の井尻治議員が京都地方税機構議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議長の井尻治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。

ここで、この場で暫時休憩といたします。

午後0時15分休憩

.....
午後0時17分再開

○議長(井尻 治君) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15 亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選挙について

○議長(井尻 治君) それでは日程第15「亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の選挙」を行います。

本件については、同組合規約第5条第2項の規定に基づき、選挙により選出いたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

ここでお諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員に大面一三議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました大面一三議員を、亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって、大面一三議員が亀岡市及び南丹市財産区組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大面一三議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。

日程第16 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について

○議長（井尻 治君） 日程第16「国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任について」を議題といたします。

国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任については、あらかじめ各会派代表者会議で選考願いました結果をお手元に配布いたしております。

お手元に配布いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって、国民健康保険南丹病院組合議会議員はお手元に配布しました名簿のとおり、議長の私と厚生常任委員長の仲村学議員を選任することに決定いたしました。

日程第17 船井郡衛生管理組合議会議員の選任について

○議長（井尻 治君） 日程第17「船井郡衛生管理組合議会議員の選任について」を議題といたします。

船井郡衛生管理組合議会議員の選任については、あらかじめ各会派代表者会議で選考をお願いいたしました結果を、お手元に配布いたしております。

お手元に配布いたしました名簿のとおり指名をしたいと思いますが、これにご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認めます。

よって、船井郡衛生管理組合議会議員はお手元に配布いたしました名簿のとおり、副議長の森嘉三議員、総務常任委員会委員長の村田正夫議員、産業建設常任委員会委員長の小中昭議員、厚生常任委員会委員長の仲村学議員を選任することに決定いたしました。ここでお諮りします。

ただいま佐々木市長から議案第32号「監査委員の選任について」の議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第1号の追加2として議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認めます。

よって議案第32号を日程に追加し、追加議事日程第1号の追加2を議題とすることに決定いたしました。

ここで追加議事日程等配布のために、この場であらかじめ暫時休憩といたします。

(追加議事日程配布)

午後0時22分休憩

.....
午後0時26分再開

○議長(井尻 治君) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18 議案第32号 監査委員の選任について

○議長(井尻 治君) 日程第18、議案第32号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川勝眞一議員の退場を求めます。

(川勝眞一議員退場)

○議長(井尻 治君) それでは、提案者からの提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長(佐々木 稔納君) ただいま上程いただきました議案第32号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第32号、監査委員の選任につきましては、平成18年3月2日から監査委員としてご活躍をいただいております井尻治氏が、本年2月18日をもって任期満了となりました。井尻氏の今日までのご尽力に対しまして厚くお礼申し上げます。このたび後任の委員として川勝眞一氏を選任したいので、議会の同意を求めようとするものであります。

以上、議案第32号につきまして提案理由のご説明をさせていただきましたが、何とぞご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第32号については、人事に関するものでありますので、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。
よって、委員会付託及び討論を省略の上、ただちに採決することに決定いたしました。
これより、議案第32号について採決をいたします。
議案第32号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。
よって、議案第32号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
川勝眞一議員の除斥を解除いたします。

（川勝眞一議員入場）

○議長（井尻 治君） 以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を散会いたします。
次回は明日、2月24日午前10時に再開いたしますので、定刻にご参集賜りますようお願いを申し上げます。
長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

午後0時30分散会
